

平成30年4月17日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画



社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会  
会 長 野 口 良 孝



職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成30年6月1日から平成35年5月31日までの5年間

### 2. 内 容

**目標1：職員の所定外労働時間削減のため、週1回ノー残業デーを設定し実行する。**

＜対策＞ 平成30年6月～

- ・課長会議や管理者会議、所内回覧等で各部署へ周知を徹底する。
- ・所定外労働時間削減のための勤務体制や業務分担等の見直しを継続する。

**目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業や介護休業、時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を図る。**

＜対策＞ 平成30年6月～

- ・育児休業法等関係諸法令の改正情報等の内容を所内回覧等で周知する。

**目標3：年次有給休暇の取得の促進を図る。**

＜対策＞ 平成30年6月～

- ・各部署における勤務体制や業務分担の見直し等、全職員が年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を継続する。